

第7回熟議『学校選択制』議事内容（平成24年8月2日）Aグループ 全文

ファシリテーター

それでは早速はじめたいと思いますが、このAグループでの意見のまとめを、前回の意見のまとめを出して頂いております。これをご覧になりながら、特に何か補足、あるいは修正する必要があるれば、適宜発言していただければと思います。このグループでは特に障がいのある児童生徒の就学についての審議を前回やって、それがまとめられておりますけど、発言内容について、補足すべき意見とか、あるいはちょっと修正する必要があるとか、そういうことございましたら最初にご発言を頂けたらと思いますが。

あるいは障がいのある児童生徒の就学について、何か意見を更に補足したいということはありませんか。

委員

前回の意見のなかでBグループの意見を見ていると、障がいのある児童生徒が排除されてはいけないというような意見があったと思うんですけども、その点について、Aグループの意見の時に、話し合いの時には出てなかったと思うんですが、例えば、私が直接障がいのあるお子さんを持っておられるグループの方に聞いた話ですと、大阪府下でもう既に学校選択制のようなものをされてるところがいくつかありますよね。そういったなかで、障がいのあるお子さん、まあ重度の障がいの方っていうのは見た目にも分かりますし、車いすとかそういうことでしたら学校に行かれてても、こういった障がいがあるというのはよく分かることなので、そんなに問題はないんですけども、かえって軽度の障がいのあるお子さんが、普通の学校に、通常の学校に行きにくいというのがあって、軽度の子どもさん、例えば発達障がいの子どもさんとかですね、そういった方が支援学校に行きたいということを、親御さんの方がおっしゃるケースが増えてるらしいんですね。で、そういうことを聞きますと、学校選択制のことと直接の係わりということもないのかもしれないですけど、普通のその通常の今まで大阪市でやってきたような、地域の学校に子どもさんを行かせて、その中で普通のクラスに入ってというやり方のなかで、学校の評価といいますか、そういったものがからんできたときに、自分の子どもさんが、発達障がいのある子どもさんですとか、そういった子が教室の中に存在することに、なんていうのかな、、、排除されるような空気感というんですかね、そういうものが生まれてるんじゃないかなということを、直接障がい者団体のお母さん方に聞いたので、そういうことになったらとても、今まで大阪市でやってきた特別支援教育というのが、崩れてくるんじゃないかなという気がしてるんですけど、そういった懸念はあるんじゃないかなと、、、

委員

まあ今までやってきている中で、全国的に言うと障がいのあるお子さんが全て受け入れ

ていることを基本にしながらやってきていますから、特にそのことで排除しようとかいうのは、、、。

委員

そうですね、この B グループの意見のなかでね、学力テストが絡んでくると、っていう話が出ていたので。

委員

うちの学校なんかは、障がいのある子は、基本テストは受けていますね。

委員

その学校の特色というところでね、例えば学校の成績といいますか、この学校はよくできるとかいうようなことが、特色になってきた場合に、例えばその発達障がい、その障がいと合わさってる場合がよくありますよね。そういった場合にクラスの平均点が下がるといのか、そういったことで排除の論理が働かないかということが心配なんですね。

委員

だから、僕らもそうですけど、全国テストであったり、いろんな診断テストや市でやっている分がありますけど、基本その学校ごとののは公開しないということで。

委員

現時点ですよ。

委員

はい。だから要するにここの学校が平均点が良くて、ここが悪いとかいうことが、やっぱりそういう差とかね、特に学校選択制なんかが入ってしまうと、それだけで選ばれてしまう、みたいになってはあかんので、基本やっぱり非公開というのを、大阪市は貫いて頂いてますので、そのことによる、障がいのある子どもの排除ということにはつながらないというふうには思っています。

委員

それがその学力テストとかが、公開されないという前提ですよ？

委員

前提があつてですけどね。

委員

はい。そのところがやっぱりその、他の先行して学校選択制を入れておられる地域で、まあ東京なんかで、学力テストの公開の不正があったとかですね、そういうのもありますので、やっぱり障がいをお持ちのお子さんの親御さんにしてみたら、そのあたりがやっぱり気になると思うんですね。子どもがどういうふうな立場で学校にとけこむのかっていうところがあると思うんで、そのへんを凄く注意して進めていただきたいと思います。

委員

それはそのとおりです。

委員

特別支援学級があると足を引っ張られるという話はということなのか。ありえないこと、あつてはいけないことですね。障がいのある方を学力テストの対象から外すというのは失礼な話ですし、特別支援学級に行こうとされているのを、学力テストを理由に排除するというのは、ということなのか。こうしたことがあるのか、気になります。

委員

まあ学力テストはね、文科省も言うておりますように、特別支援学級に在籍するから受ける受けないではなくて、その個々の子どもの状況を把握しながらという前提なので、うちとこの中学も、まあ大阪市はほとんど基本全員受けるという方向で、非常に自分の意志も明確にしにくい子どもたちについては、それは受けること自体が難しいですので、そういうような事情が無い限り、ほぼ全員受けているような状況と思います。

委員

先程だから申し上げたのは、重度の障がいのある子どもさんでしたら分かるっていうこともあるんでしょうけど、軽度の場合にですね、そういう学力テストとかっていうのが、凄いいプレッシャーになると思うんですね。だからこういう学力テストをやっぱり公開する、しないというのが一番大きいと思うんです。これが足を引っ張られるから、このクラスにあの子がいなかったらいいのにみたいな事に、、、。

委員

それは保護者が言ってるんですかね。

委員

まあそうですね、それはだから空気感っていうんですかね。その子が言いにくい空気感っていうんですかね。

委員

でもね、障がいがあるとかじゃなくて普通の子も学力がいいとかいうのはみんなバラバラなので、結局は自分の点数を子ども達は言い合うじゃないですか、帰ってきたら。そして、あいつ悪いねんとかっていうのはいろんなご家庭で言っているんで、それは多分保護者の意識ではないですかね。

委員

両方だとは思うんですけど。

委員

学校自体はそういうことは言わないですし。

委員

基本ね、全国学力テストっていうと、マスコミがどこどこの県が、あるいは府が平均何点で、と平均点でものを比べるという恐ろしさっていうのが全然報道されていない。僕らにしたら学校の平均点が分かっても、それは平均点が何点であろうが、課題のある子はこの子とこの子とこの子であって、その子たちをどうしていくのか、で、中間層の子どもたちはこの子とこの子とこの子たちをもっと伸ばすにはどうするのか、という個別具体的な話で学校の中は回っていますから。特にその平均点でどここの学校に負けたとか勝ったとか言う気も全然無いですし、個人の子どもをどういうふうに指導していくのかっていうことにフィードバックしていくためにしている話なので、だから今仰ったように、保護者の方の風評と言うか、、、

委員

そうですね。風評なんですよ。

委員

それだけの話だと思いますのでね。

委員

風評っていうのがやっぱり、その学校選択制が導入された場合に、やっぱり保護者が何で動くかっていうのを考えた時にね、そういう評価っていうのが有り得ると思うんですよね。だからそのあたりは教育委員会としては、今後の方針というか、公表しないでそのままずっと、、、と言いますのもね、市長が折々仰るのでね、やっぱり公表したほうがいいんじゃないかとか、学校間の競争の指標というんですかね、そういうのを明らかにした方が

いいんじゃないかと仰るので、それはやっぱり、、、。

委員

それはきちんと教育委員会の委員が議論して結論を出して、こういう案で行くということまでは無いんです。ただ、それが本当に正しい学校の特色かと言われると、いろいろ言わざるを得ないんですね。それから厳密に考えればですね、そういうテスト、個人を対象にまず仰ったように、この人についてこう見ていって、どれだけこの子をサポート出来てアップできるんであろうか、というふうな目的に使われるものというのはやはり、これは無視できない。それとはまた別に高校入試の選抜というのはまた別のことなんです。それはまたそれできちんと公正さっていうのを担保しないといけないんですが、その目的のことがあるということですね。ですから、僕は多くの人たち、多くの保護者たちが、根拠のない風評で、動いているだろうという、ある意味衆愚的な見方っていうのは取ってないんですね。確かにそういう方いらっしゃるけども、しかし、僕は説明して色々やっていければ、そういうことが目印ではないんだよということに気付いて頂ける。それで、やっぱり大事な事って何かといえば、やっぱり障がい者の方に、きちんとその人達が目的を遂げる。意義ある人生をと、自分がなりたい事を胸に、それをサポートしていくということの方が大事なのであって、全体の成績を上げることとどっちが大事なんだと言われるば全く違いますよね、それは。

委員

言ってはるのはよく分かるんで、保護者の立場やったらそういう、なんぼ教育委員会とか学校がそう言うても、保護者を選択制するときに、またいろいろそういう話を聞くよというような、それこそね、熟議の A グループの意見として、こういう事は慎重にすべきだと。例えば学校案内とかやる時に学力だけに偏重しないような、そういう配慮して欲しいとか、それこそ熟議の A グループの意見として上げればいいのではないですか。例えば差別的にと、忌避意識と言いますけど、いわゆるそういう障がいのある方を避けるような意識はちゃんと配慮して学校選択制の導入に関してはそういう学校案内とか、そういう公表するのはちゃんと学力偏重にならないような配慮をしてほしいという意見を、A グループの意見をきっちり、意識は僕は合っていると思うから、みなさん仰ってることは同じ事なので、そういう配慮をちゃんとすべきだと。

委員

ほんとに仰ったみたいなんです、もうインクルーシブ教育でこんだけ成果上げてますよと、これ見てくださいというのは凄いことだと思うんですね。是非そういうようなとこ出てきてほしいなというのは、、、。

委員

学力偏重にならないように配慮をちゃんとすべきやと、それは僕らの意見としてちゃんと。

委員

学力とは極めて今、限定的な意味合いで使っていますけどね。

委員

ちょっと僕、思うんですけどね、子どもは学力を避けて通れないと思うんですね、極論すれば。で、橋下さんが市長時代か何時代に言ったかわかんないけども、勉強もスポーツもできないのに男として何やってるんだと、まあこれは音楽であり芸術であり、好きな事であり、虫であったりね、いろんな可能性があると思うんです。これは障がいのある方でも同じだと思うんですね。ただ大阪市を見ていると、どうも学力から逃げたがってるんじゃないかと、いう気がして仕方がないんですね。日本の学力が落ちてきていると。で、大阪は更に落ちてきているんじゃないかというところですね、危機感を持つためにこの選択制をやればいいんじゃないかというのが一番思う訳ですね。基本的に親と学校の先生と子どもがまず大前提ですよ。で、そこで一緒になって考えていく。で、その次の階層に校長先生であったり教育委員会であったりというふうになってると思うんですけども、そういう面で、どの子であれ何か目的を見つけて勉強する時代が、この小学校中学校だと、いうことを思います。

委員

もし、学校選択制が本当に意味を持つようなことがあるとすれば、仰るように義務教育、公教育というのは同じものであると、ハンコでつくようなものであると、同じもので同じレベルでというものをもしかしたら取っ払って、今みたいな正に、確かにうちの学校の平均点悪いかもしれない。でも、これはインクルーシブでこんな努力をしてることで、更にこっちのほうはこんな努力をしてる、更にトップクラスではこんな事もしている、というのが一つ明らかになるということが大きな事じゃないかなと思う。確かに僕らイメージが描けないんですよ、各学校どんな問題点をもっているのか、どんな実状にあるのかという。この学校はここで苦勞してるんだなあ、ここで努力してるんだなというのがですね、もしかしてその学校の情報がどんどん出てきて、保護者の方にどんどん情報にアクセス出来てですね、そうしたら分かってくるんじゃないかなと。で、これまでもやっとして分からなかったものが、保護者一人一人が理解できるようなものが作れるんじゃないかなと、その可能性もあるかなと思いますけどね。

委員

学校評議っていう中で、学力テストも含めて校長先生から地域になってる人は聞くんですね。だから平均点はこうやけども、うちの学校ではこういう努力をして、ここの項目、例えば算数やったら図形の問題が難しかったんやけど、ここを取り組んで上げたんやと。だけど、平均点はこうやけど、学校のなかではそれを理解してる。で、そこがやっぱり出てるか出てないかで、委員になってる人たちは分かるんですよ。学校が今どのような取り組みをして、この評議の中で話をしてるか。だけど、そこから先が多分地域の人たちも入ってるので、人で、出れば、もうちょっとそのへんも理解できるのかなあと思うんですけど。まあ私たちは委員の中に入るので、学校側から評価という流れの中で分かるんですが、きっとその学力だけで評価していくっていう風評がするのは、一般の保護者になるのかなというのはあるんですね。まあ PTA の中ではそういうこと踏まえて、まあ委員会なり何なり伝えていくので、今学校側がこういう取り組みをしてる、そのところが末端まで行くなって言ったらちょっと難しいかもしれないですね。

委員

その、する時のことなのですけども、この学校選択制で、現在 PTA とかに係わっておられる方というのはかなり学校に関心を持って、学校にちゃんと係わろうという姿勢で係わっているんで、そういうことを良く理解されると思うんでんすよね。結局選択の時に風評で流れる層っていうのは、これまでも PTA とかにも大して係わっていないような方っていうのが中心になると思うんですね。で、それがやっぱり圧倒的多数だと思うんです。そのあたりが、一生懸命学校側がこういったことに努力してますっていうことを、宣伝というか、ちゃんとアピールしても、それでも、やっぱりこれまでもずっと PTA とかが一生懸命いろんな行事とかいろんな事で保護者に働きかけをしてきても、応えてくれてない層っていうのは同じだと思うんですね。そういう時に、どこまで学校の努力っていうのが分かってもらえるのかなっていうと、凄くやっぱり疑問はありますね。で、逆に言うと学校を選びたい層っていうのは、割とそっちのほうの方だと思うんですね。学校に求めるものが、自分たちの側からの求めるものっていうのは多い割には、学校にはあまり係わってこない層っていうのが、選択を望んで行動するとなると、やっぱり風評っていうのが一番の根本になってくるのかなと思ってしまいます。

委員

だから、参観の後の懇談とかも残らないし、その時の話だけを聞いて、こうや、ああやあって言うて、その方が広まるのがもの凄く早いですよね。だから今校長先生もこの後の懇談会にどうやったら残ってくれるのだろうかとか、やっぱりいろいろ試行錯誤して、まあ私的には絶対この時に子どもの、これを見せれるよとか、何か本当に引っ張れるもんをして、やっぱり残ってもらう、そうでもしないと、やっぱり一回来てもらう事で、また次が来る、その一歩がなかなか入ってこないの。でも、そのところっていうのは 100% 出

てくるっていうのはずっと不可能やと思うんですよね。不可能なので、さっき教育委員さんが言いはったように、ずっとこういう形でやっていく、みなさんの意見が、ここに置いてるよっていうのだけはしっかり持ってブレないような形を作ったらどうかなとは思いますが、

委員

前に保護者の方が、学校と実は年間に 3 回しか話したことないんだ、話す機会がないんだと仰って、何とかもう少し増やせないか、と。やっぱり、敷居が高いのかなあという感じがしました。

委員

いろんな機会を捉えて、学校としては運動会とかそういう行事も含めて、参観も結構頻繁にやりながら、学期末の懇談もありますので、基本的には話す機会 3 回っていうのは、その参観に、今仰ったようにね、参観に来てその懇談に残らないとかだったら、機会としては、3 回は分らないでもない。

委員

あるんですよ、機会としたら。

委員

高校はかなり減りますけど、小中はありますよね。だから設けられてはいるんですよ。

委員

でも一般的に学校に自由に授業中に来てもいいっていうのが、まあそんなに来ないですけど、オッケーですよ。学校の風景を見てくださいっていうのは、PTA でも言ってるんですけど、だからそのために、来にくかったら PTA もやってください、学校図書委員もやってください、いろんなことを言うじゃないですか、プール当番もやってくださいと。で、もちろん行きにくい、行ったことがなかったら行きにくい、だからこそ、PTA の広報誌で、こんなことをやっていて、こんな人もいるということで、できるだけ引っ張ろうとはして、学校側も教職員の先生方もどんどん参加してくださるので、いろんなことをするんですけど、それでも嫌やっていう人もいて、そういうことなんですよ。だから年 3 回っていうのは多分自分の中の予定を、自分で決めて 3 回しかしゃべってないということだと思います。

委員

今、共働きの家庭が増えているので、現実に参加したところでなかなか仕事休めないというのがあるのは事実なんですけれど。ただ、土曜日日曜日に行事をしたり参加をしたり、それから地域の行事も土日にあることが結構ありますので、そのところで言うたら僕らもね。

委員

先生がいますからね。その時に捕まえてはる人いっぱいいますよ、「校長先生！」と。

委員

よく捕まりますけどね。

委員

そのね、やっぱり保護者の意識っていうのが凄い係わってくるんですよ、その学校にどうやって係わろうかっていうのは。それが学校選択制になったら、これがメリットとして、自分が選ぶ学校だからっていうので、関心を持つだろうっていうふうに言われてはいるんですけど、はたしてそうかなっていうのは凄くやっぱり思うんですね。かえって PTA 活動で言ったら、遠いところの学校を選んだ場合にですね、親御さんがその学校に足繁く通ってその学校の PTA に参加してっていうことになるだろうかっていうのもありますし、それほど保護者間の意識っていうのは変わらないんじゃないかなと思いますけど。

委員

そこで言うとね、多分、だいたいその PTA って名前あげられた方が、PTA を卒業されたら、次、青少年指導員とか、災害救助隊とか、そういうところの地域活動に入っていくながら、地域の中に入っていくっていうのがパターンなんですよ。ところが例えば校区じゃない、要するに 1 町会 1 小学校じゃないところから来た人が、はたしてそこへ入っていくのか、逆に言うんですけども。

委員

地域は入れないと思います。入れないと言うよりも、どう係わっていいか地域も分からないですし、地域の町会の中でもいろいろあるじゃないですか。やっぱり年功序列っていうのがあるので、だから、そんなことは多分、学校選択制になって校区外から来ても、考えてないって仰る。ただ、私個人的にはこの選択制があった時に、さあどうするかって思ったら、やっぱり風評じゃないですけど、いい学校に入れたって保護者としたら思うと思うので、絶対にね、意見があってもおかしくないと思うんですよ。で、校長先生とか教頭先生とかじゃなくって、教員の先生の風評が、凄くやっぱり気になります。担任の先生っていうので、大いに変わるので。だから多分何をして、こうやったとしても、やっぱり

学力っていうところは、ここで学べるというのは、どうしても気になる。絶対に保護者としたら、中学校になったら特に。

委員

やっぱりちょっと聞きまわると思いますよね。

委員

聞きます。自分とこの校区内の学校でも聞きます。やっぱり、今でも私、選択制あったら行かせたいなっていう、変わりたいなと思っています。

委員

先程の障がいのある子がクラスにいるという中の問題で、文章とかで説明するのは非常に難しいんですけども、子どもたちの係わりとか、子どもたちの優しさとかね、人間性っていうのはね、例えば昼休み中学校なんかは、特別支援の子がグラウンドに出てきたら、遊んでるんですよね、一緒に。本当に自然に遊んでいるんですよ。もの凄く温かい、いい雰囲気なんですよ。それは文章に表現しても、出来ない事なんですけど、ほんとにそういう姿を、子どもたち見ていたら、別にその子が障がいあるとか無いじゃなくて、友達同士の関係なんですよ。それがやっぱり大事やと思う気持ちがあって、そこに学力っていうことを挟むとまたちょっと違うことなので。

委員

ほんとにそれは今やっている大阪市の教育の一番いいところだと思うんでね、大事にしてもらいたいなあと思います。

委員

インクルーシブの、もともと大阪で長い間やってきたことですから、これが全国に広がろうとしている。なかなか大阪の教育は広がらないですけど、この事については本当に広がって行って、まあ人権教育も含めて、一緒にやってきたことですから、小中の教員も校長も含めて、これは大事にしたいっていう、僕はもうみんな思っていると信じているんですけどね。

委員

必ずしもそれは、どっちかと思ったらどっちか落ちるという話ではないんですよ。やっぱり僕らはそういうことも優先したいし、学力だって無視していいよというわけにもいかないし、やっぱり2兎3兎4兎と追いたいというのがあれですよ。

事務局

東京都とかでもね、やっぱり今お話しているところはね、いま悩みながらされているというのが実状で、当然やっぱりどこも、制度始まるまではいろいろ提示されるでしょうけれど、そこに全てが解決するものでもなく、やりながらまた新たな問題、やりながら解決していくこともありますので、例えば熟議ではさっき言いましたように、今後いろいろまた議論、幅広く各区で聞いてもらわないといけないと思いますけれども、どの制度も全てのメリットがあつてデメリットがないとかいう制度はないし、メリットがあればデメリット、全部持っていると思いますので、そういったものも保護者の方に、今一度、これまではどっちかというところ知らないでいる保護者の方にね、どこまで浸透したのかなというの私も出席して感じるものがありますので、今一度、秋以降に、保護者に今の問題も含めまして、どうするのかというところを問題提起するためにも、やっぱり課題・メリットという形で議論していけばいいんじゃないかなとは思っています。

委員

いじめのその、4 ページの下の方から 5 ページにかけて、話が出てるんですけど、これも納得だと思うんですね。なるほどそうだなあと思うんです。例えば女の子さんがおられてもし子どもさんが全部男の子だったら、やっぱりちょっと迷うだろうし、いろいろとやっぱり敏感になって問題意識もっておられるのも事実だと思うし、そうすると、少なくともやっぱり、こういう人たちを真っ先に優先してそういうご意見を聞く。ご意見を聞いて、その上で判断する、という姿勢を明確にすることが必要で、問題をクリアする上でもこれは極めて大事なことだと思いますけどね。

委員

机上の話になってしまうんですけども、今その特別支援学級っていうのは全学校にあるわけですよね、で、特別支援の生徒を教える先生っていうのはかなり専門性なり、いろんな知識を持ってないといけないと思うんですけども、そうなってくるとその先生の負担ですか、その 1 校にそういう先生が何人おけるのか、またその障がいの種類といいますか、それによっても違うと。そのへんのネットワークっていうのは我々が考える以上に素晴らしいネットワークを持っていると思うんですけど、ですから、そこでこのインクルーシブについての難しさはあるんだろうと思うんですけども、今、親が普通の子と障がいを持った子とを一緒に通わせたいというのであれば、それはそうあるべきだし、学校も周りもそうサポートすべきだと思うんですけど、その子の教育のことを考えれば、はたしてそれがその子にとって完全に正解なのかはちょっと疑問に感じるというのは常に思っております。だから前回、僕、特別支援学級の子は選択制をする必要がないんじゃないかっていうふうに思っておったんですが、逆にもっとどんどんどんどん広げてあげた方がいいんじゃないかというふうには思っています。

委員

前に区の区民会議があった時に、ある障がいを持った方のお母さまが、引っ越しする時に家を選んだと。学校の評判を聞いて、どっちに通わせてあげたら一番いいかっていうので、結局この学校がいいと思ったんでこの町に家を買いましたなんて話をされた方がいらっしやって、それで言うとニーズはあるとは思いますが、で、大阪市ってやっぱり他の都市に比べるとそのあたりも結構フォローやってくれてるような感じも受けましたし、で、特別支援学級も基本的に先生は8人、実際は4.5人に1人いてくれるということで、またその種類というか症状というかそのパターンによって先生の配置もいろいろ勘案してくれているので、あとはロケーションとやっぱりお友達関係とかそのあたりで選べる環境があったら良いんだろうなと思うんですよ。大人の理屈って子どもに通用しないところがあって、障がいあるから無いからというのは、実際に蓋を開けてみたら、仰るようにめちゃくちゃ調和してたりとか。特別支援学級に入ってる子ども、ある教科は普通の学級で勉強ができてめちゃくちゃ成績良くて、ある教科は特別支援学級で授業受けてる子もいたりして、もうそこも分からない。で、あと親御さんの気持として非常に微妙なところがあるのは、凄く微妙な入るべきか入らないかどっちがいいのかというラインの子ももちろんいらっしやって。保護者としてはなにかうちの子はそうというのは恥ずかしくて言えない、普通学級に入れたい。で先生も大丈夫だと思いますよといって普通学級にはいってもらって、で、わりとやんちゃ系の子でそういうトラブルを起こしたりするけれど、学校側としてもやっぱり、ほんとはこの子はこういうタイプだから、というのを言ったら解決するかもしれないけど、プライベートは言えないし、子どもも知らないし、保護者も言わないでくださいというところの難しいとことあるんで、保護者の中でうちの子はってなった時に、子どもたちが調和できるのか、そういう環境をこの学校は作ってくれるのかどうかというのが一番気にされるところじゃないのかなと思いますね、学力云々じゃなくて、そういう努力を学校はしてくれるのかなっていうところが非常に知りたいところであるとは思いますが。だからそのところで実は私も知ってるんですけど、うちの子はやっぱり支援学級に入れた方がいいんですかね、普通学級がいいんでしょうかね、なんていう話を耳にすることがあって、それはやっぱりお母さまと学校の先生がやっぱり一番クラスの子たちとどこまで調和できるのかというのは、一番見えるはずなので、そこはやっぱり僕なんかよりもそこでちゃんと相談して納得していただいて、選択して頂いて、で、途中から多分かわれる事もできると思うので、普通学級からやっぱり嫌、特別学級から嫌やったら変わるといえるのはあると思うんで、そこは、学校の中でうまく調和できる方法を探ってくださいと、それができるような形でPTAもバックアップしますから、とかさせてもらっているんで、排除っていうのはもの凄く違和感があるんですけど、そういうのは本当にナシで行きたいですけどね。そこはナシにしようぜっていうのはやっぱり仰るような結論で持っていきたいなと思うんですけど。

委員

仰るように、学校としてはね、凄く悩みがある部分はあります。個々の子どもたちの能力をどれだけ伸ばせんのかっていったときに、支援学級の先生がはたして専門性どれだけ持ってるかっていう問題非常に難しい問題も当然あるわけなんですね。ただ保護者の一番は、やっぱり共に行かせたい、ということだと思うんですよね。共に地域で行きたい、共に行かせたい、やっぱりそのことプラス、自分の子どもは、例えば特別支援学校行ったらこんだけもっと力つけてもらえる部分あるん違うかというような悩みあると思うんですね。それは学校も同じなんですけど。今、制度が、特別支援学校が、いろんな巡回相談を含めて、いろんな指導して頂けるような制度になってきているので、ちょっと以前よりも、困ったことがあったら特別支援学校から専門の先生が来ていただいて学ぶとかいうことも多く出来るようになってきていますので、そういう悩みを少し解決、学校も保護者も解決できる施策というのが出来てきているのかなと思います。もしよかったらちょっとそのへんを。

事務局

市内には特別支援学校が 9 校あり、障がい種別で視覚が 1 校、聴覚が 1 校、知的障がい 4 校、肢体不自由が 3 校、その内 1 校は病弱部門を持っています。今、国のほうからとも言われていますが、特別支援学校が、近隣の小中学校に特別支援学校としての蓄積した専門性ですね、これを還元して支援にまわるという機能を、センター機能と呼んでるんですけども、そういうことも含めしっかりやっていきなさいという状況になっておりまして、校長先生が話されたように、近隣の小中学校の要請があったら、特別支援学校の先生が行ってですね、いろんな行動障がいとか自閉であるとか知的であるとか、肢体不自由の支援の仕方であるということについて研修会の講師をやったり、あるいは授業の中に入って行ってサポートしたり、それから特別支援学校の先生方も、研修は校内外でもいろいろ取り組みをやっているんですけども、専門性の強化に努めてるという状況です。

委員

今、もし仮に選択制に入った場合ですね、そういうことをやるのにですね、障害は起きるのでしょうか、こんなことは止めてしまおうということになるのでしょうか。

事務局

ないですね。特別支援学校 9 校でそれぞれ通学エリアがありますが、そこを守備範囲にして、そこにある小中学校には、問い合わせがあればどこでも行きますので。

委員

女性の先生が化粧できないっていうケースがあるんですね。子どもが障がいを持つがために、化学物質過敏症で。そういう話になった時に、学校は耐え得るのかと。だからそういうことは極端な例ではありますが、当然子どものその学力ひっくるめてですね、学校選択制がいいのかっていうのは本当にこの障がいをもつ親御さんに、一回投げかけてみるべき話だろうと思う。ちょっと知られたくないで、保護者さんが言わないでという親ごさん、言ってもいいですよって言うてる親もおりますのでね。

委員

でも、現行の制度でも、その点は、例えば支援学校と支援学級に行きたい子どもさんの、どっちを選ぶかっていうのは親御さんとよく話し合っておられますよね。そのあたりはこれまでもずっと続けてこられたことなので、選択制がもし導入されたとしてもそれは変わらないってことですよね。

委員

最初にどっちがやるかっていうのは、大事な問題だと僕は個人的には思ってるんですよ。行政として、こう決めた、それに対し、文句があったら言うておいでっていうやり方と、それから、まず意見を聞いて、それからどうしようかということを相談して、ベストなものを、いろんなファクターを考えて決定するというやり方には、そこには行政として姿勢が全然違うんじゃないかと僕は思っている。もちろん意見聞いたからって、そのまま行けるよっていうそんなに甘いことはないですよ。それはもちろん責任をお願いするときもあるし、客観的に物理的にそれは無理ですよと、いうことも十分ある。

委員

だからそこで健常の子どもさんだったら選んで、例えば抽選でダメだったと。そしたら元のところに行きましょうと。だけど、そこじゃなくてこっちへ行きたいと言って、障がいのある人が選んだ時に、そこも抽選になるのかという問題はちゃんと論議しとかなあかん。

委員

それはね、ほんとに基本的には一番そのこのベストになる方法を考えてあげないといけないですけど、どうしてもという時はありますよね、それは。いろんな事情で。それはほんとに申し訳ないけど我慢して頂かないといけないという場面もあるんじゃないでしょうか。ほんとにそれは。100%は難しいです。

委員

障がいのあるお子さんについては、指定校以外のところに就学を希望された時にはそういうふうにされてるわけですよ。だから基本学校選択制と、その障がいのあるお子さん

が係わってくるっていうと、その子自身の選択というよりかは、周りのお子さんとの関係での選択という事の方が大きいのかなと。

委員

教育を受けるという器の中の話ですから、基本的にはお話を伺ってあげたい、あなたは言う権利がありますよ。私は聞く義務がありますよ。じゃあお話をしましょうというのが一番いいと思うんです。その中でも、特にやっぱり最優先で、この子たちの希望をかなえてやる方向に、と僕は思います。

委員

支援学校に行くとか、例えばエレベーターの問題とかがありますので、施設のちゃんと充実したところに子どもを行かせるために、指定校と違うところに行かせるというのは、今でもやっておられると思うんですけど、それ以外に私が最初に申し上げたのは、その他の親御さんとの関係でね、他の親御さんが選択をするっていうことを、認められている状況になった時に、その子の障がいていうのは、他の子どもの選択に係わってくるっていうことがあります得るといえるか、そういう風評があるということで、例えばこれまでだったら当たり前のように地域の学校に行って、地域の子ども達と同じクラスになっていたのが、自分のほうから自主的に支援学校に行かざるを得ないような空気感っていうんですかね、それが一番の問題じゃないかなと思ってます。その子が選択出来る範囲がどうこうと言うよりかは、その子が選択するにあたって、周りの環境がどうかっていうことですよね。

委員

そんな事で、あなた遠慮する必要全くないですよと、そんなことをもし言うのがあったら防御しますよと、守りますよと言わなくてはならない。

委員

ただその、幼稚園から例えば小学校へあがる時にね、あの子があそこの学校へ行くんやっていうようなことで、クラス荒れるっていう、多動の子とか居てはりますので、そういうことで荒れるというふうに、ちょっとでも噂を聞いてしまったら、やっぱり行けなくなるといえるですよ。支援学校に行かざるを得ないような。微妙な人間関係の中での選択になると思うので、そのあたりが、周りの親御さんが当たり前のように今までみたいに校区の学校へ行かせているのであれば、そんな噂とか大して関係無いと思うんですけど、学校の評価に係わるっていう、親に対するプレッシャーがあると思うんですよ。障がいのある子どもをお持ちの親御さんに対するプレッシャーですよ。

委員

だからその本人の希望聞かないままではなく、やっぱりきちんと受け止めて、解決方法はあなたが遠慮して、自分の子の権利を犠牲にしてやることではないですよ。それはそういうようなことが間違ってますよということを言っていかないと。そういう社会にしていくことが一番大事なことで。

委員

まあそうなんですけどね。理想を言えばそうなんですけれど。

事務局

今の話は1日2日で解決する問題ではないです。ただ、今言いましたように、やっぱり地道なそういう周りのご家庭も、それがどういうことなのかっていったところも考えておかないといけませんし、そういう意味で言えば、来年は解決するのかという問題でもないと思います。ただ、やっぱりそういう問題意識を絶えずみんなを持って、より良くどうするのかというのは、例えばこれ、就学という意味で今考えると、そういう問題も一緒に考える雰囲気、考える仕組みといったものも、やっぱり起こしていく必要があると思うんです。今の意識というのは別にこういう選択制があるから急に起こるわけではなくて、今、仰るのは、そういう親御さんからのと、これと、ある意味で言うたらあまり好ましくない方向が余計に顕著になるのではないかというご心配だと思います。

委員

保護者間って割と乱暴なんですよね。

事務局

この熟議は最後公開して保護者に全部見てもらいますので、そういう課題的なもの、良い事も悪いことも書いて、そういったところも幅広く議論をしてもらって、何気ないことで感じてない事もあると思いますのでそういったところも改めて、みんなこういうところも押さえましょと、というのは一つ大事な事なんじゃないかなと思います。

委員

大阪市がやってるインクルーシブの、いわゆるノーマライゼーションのね、いろんな人たちが、多様な人たちがいるんだというね、教育のありよう、これはメリットがあることだと。それが逆に忌避意識でそんなん避けようというよりも、先程文章に書きにくいと言われたが、これは良いことだと。それは子どもが小さい時から障がいのある子がいて、実際に自分とは違う健常者と色々触れ合う事によってお互いを認め合う、そういうのが良いことだということが、やっぱりこれもいい意味でのPRをやらないと。先ほど言われた忌避意識というか避けるとかいうことになってしまうと、これは大変な事なので。そこはち

やんと、逆に言えば言い方失礼ですけど、何回も僕が言っているのは、せっかくの学校選択制を悪いほうへ行かせないで、良い意味の PR であったり、こういうことは良いんですよというために、うまく利用するチャンスだと思います。

委員

フィードバックみたいなものがあると思うんですよ。子どもが学校でそういうふうにやっていて、家に帰って、「お母さん、そんな風評に騙されたらダメ。こんな良いところなんだよ。」というのを、そういうようなことを期待したいなと。そのために、保護者、特に障がい者の関係者の意見を真摯に聴いていきたいと思っています。

事務局

この資料の 3 ページ 4 ページにね、まあちょっと今障がいのある今この問題も含め大切ですけど、ちょっと向こうのグループのこの抽選とか、まあ他都市のことを書いてあるんですけど、まあちょっと見ていただいて、なんか大きな問題とかがあれば。

委員

どの資料ですか。

事務局

この検討項目、4-1 の 3 ページから 4 ページ、障がいのある児童生徒の就学についてですね、通学の問題とか、まあ向こうは自転車通学について議論していましたが、だいたい他都市のところで抜き出しをしてありますので、うちの状況でこういうのでいいのか、ここはこうやでとか、そういった議論をしていただいたらありがたいと思います。

そしたらこの情報提供は、いかに保護者がそういう風評とか、まあそれは難しい問題ですけども、そういうところに走らないように、いかに学校の方でいろんな情報提供するのかっていうところが、非常に大事かというふうになると思います。この間、校長会とも話をしているのですが、校長先生にもやっぱり自分とこの学校のことを、そういった問題も考えてもらわないといけないところはあろうかと思っています。希望調査とか抽選というのは、まあ実務的な要素が非常に濃いんですけど、やっぱり一番問題は、抽選なんかは公平性が、やっているとところでは一番やっぱりトラブルというか、一番そこを危惧されてるところが多いんです。4 ページに移ります、その兄弟関係ですか、ここなんかもですね、やっているとところの傾向としたら、優先していたけれども、その優先枠を外しますという方向に流れています。その背景は変えたところの自治体に聞いてみたら、皆が言うのが、抽選の公平性とトラブルが原因であって、公平性を担保しようと思えば、こういう枠は撤廃せざるを得ないと、大体そういう意味で聞いたところは全て仰っています。まあ一方でただ、兄弟関係があると、学校行事なんか大体同じ時期に運動会とかいろいろなことと重なってきまので、

やっぱりどっちにどう行くとか、家庭として大変になると思いますので、そういう意味で言いましたら、最初に言いましたとおり、そういう申し出がある時には、もう地元の学校へ行ってくださいと。そしたらもともと抽選ではないわけですから、そういう心配ありませんよと、現実的には質問があれば、そういうお答えをしている自治体が多いというふうに聞いております。通学で自転車と言いましても、やっぱり市内の交通量と、それから来た場合に自転車をどこに置くのかという、そういう現実的な問題もありますので、まあある意味でいえば選択の一つのリスクとしてやっぱりそういうところも考えて、選択するかという方が、現実的なのかなと思われます。だから安易に徒歩以外のことを認める云々というのは、ただ、公共交通機関というのは、まあ費用は保護者負担で、まあ一定それが子どもさんが安全に通えるのであればというところは、これは指定外基準でも認めてる手段に繋がりますので、そこと自転車通学とはまたちょっと別の意味合いとは思われます。そのへんなんかもちょっと議論していただければ。

委員

中学校、小学校も一緒だと思うんですけど、自転車については今もう軽車両で、前は補助車輪のニュアンスが強かったんですけど、今はもう警察の指導も車両ですよ、車ですよということで、その責任、自己責任ということも非常に強いものになってきています。高校生になったら認めているところもたくさんありますけど、中学校までは基本的にやっぱりやめておいた方がいいなと思いますし、特に大阪の場合だと、歩道を走ることの問題も非常に難しい問題になっているので。

委員

自転車通学が選択で来て行けるとなったら、他の子も便乗して、今それでなくても中学生が自転車に来て、近隣に止めて、これ本当に苦情の元なんですね。ギリギリだから自転車に来るってということもあって、もう止めてるのはわかってるんですよ。なので、もう便乗しそうなことは出来るだけ排除して頂いた方が、ありがたいです。

委員

大阪で、自転車がないと行けないっていうところありますか。

委員

いや、選択制となるとですよ。

事務局

区内自由だと決めてしまうと、この前に見ていただいたように、平野とか、周辺区など

は結構広いのでね。中心区はまだなんとか歩けても、

委員

東淀川区なんかもそうですよ。

事務局

東淀川区もね、結構端から端へ行ったら。

委員

井高野から反対へ行ったら絶対無理ですね。

委員

だから仰ってるのはバスとかは無いのかという話ですよ。多分ね。

委員

公共機関を見つけて行くのであればいいと思うんですけど。

委員

大阪で公共交通機関が走ってないところがあるのか、ということを仰っている。

委員

ああ、なるほどね。それでも通学に使えるかという問題とはまた別になりますね。

委員

小学校入学して、幼稚園の時はお母さんがずっと自転車で送っているじゃないですか。そうしたら、保護者の勝手な判断で子どもがキックボードで来て公園に置いていくんですよ。そんな事があって、そこからちゃんとお伝えして、バレたらすいませんみたいな、「もう遅いからキックボードで行き」とか「自転車で行き」とか、本当にランドセルで自転車に来る子もあるんですよ。保護者が勝手な判断をしているんですけどね。だから多分いろんな理解のもとで動いて1年生入学となると、、、。

委員

うちは保護者が2人乗りでたまに連れてきますけどね、学校の校門まで。

委員

保護者はもちろん、車でもね、、

委員

遅れそうな時にね、送って来られるというのはあります。

委員

あと荷物が多いからって、

委員

それは保護者が。たぶんその子は一人で来るんですよ。

委員

学校選択制を勘違いされる、いわゆる公立で、基本的に教育の指針が決まっていて、この中学校はこうなんだとか、是非やりたいとかいうように変に勘違いされてしまうと、確かに広い区だと、選択の数が少ないから自転車に通わせてくれっていう話は、ある種、本来は言えないけども、そういうふうに言ってくる人も出てくるかもしれない。

委員

そこはダメって言って、ダメのなかで範囲を選んでくださいと。

委員

これは例えば自由選択制にしても、やっぱり小学生や中学生の体力を考えたら距離制限か時間制限、どちらにするかは決めていませんけど、設けるべきだとこの間 A グループで議論したはずなので、決めた限りは自転車を前提に距離制限を入れていないので、そこは良いのではないですか。自転車は原則禁止で。それは距離制限を入れたのだから、ということ。

ファシリテーター

まだご意見たくさんあると思いますが、時間もきておりますのでこのへんで。事務局の方から、A グループの意見として確認したいこととか、そういうものがありましたらお願いします。

(事務局より次回の日程等の連絡後、終了)